

営繕とろほく

EIZEN TOHOKU

発行
東北地方整備局営繕部
青森営繕事務所
秋田営繕事務所



制作の様子(立町小学校体育館)



展示の様子(サンモール一番町アーケード)

「『段ボールシティを創ろう』
2009 in とうほく」
〈仙台市〉

CONTENTS

「公共建築の日」&「公共建築月間」特別企画2~6
公共建築フォーラム2009 in とうほく
「段ボールシティを創ろう」2009 in とうほく
公共建築セミナー

事業紹介【屋上緑化の導入事例について】7

保全ニュースとうほく8~10
期限内にPCBをすべて処理しなくてはなりません

「公共建築の日」及び「公共建築月間」特別企画

毎年11月11日は「公共建築の日」、毎年11月は「公共建築月間」です。

行政、教育文化、福祉等様々な分野に係わる各種の公共建築は、地域の人々の生活に密接な関わりを持ち、地域の活性化、生活・文化水準の向上、街並み・景観の形成等を図るうえで重要な役割を果たしています。また近年、地域との関係を図りながら、公共建築の整備や運営のあり方を考えるべきという気運が高まっています。

そこで東北地方整備局では、関係団体・地方公共団体・関係省庁等と幅広く協力しつつ、広く一般の方々に関心を持っていただきながら、より一層、国民生活に密着したより良い公共建築の整備を目指していくために、今年度も数々のイベントを開催しました。

公共建築フォーラム 2009 in とうほく

～ サステナブル社会における公共建築を考える ～

平成21年11月19日（木）、宮城県仙台市青葉区のせんだいメディアテーク、1階オープンスクエアにおいて、「公共建築フォーラム 2009 in とうほく」を開催しました。

今回のテーマは、「サステナブル社会における公共建築を考える」と題して、喫緊の地球環境問題など数々の重要な問題に対し、サステナブル（持続可能）な社会を作っていく上での公共建築の役割、方向性などを考えていくものです。



第1部 杉山丞氏講演

第1部では「つい立ち寄りたくなる公共建築のある暮らし」と題して、杉山丞氏（東北大学特任教授キャンパス計画室長）の講演が行われました。杉山氏は、東北大学新キャンパス構想の「青葉山新キャンパス計画」の責任者としてもご活躍され、「第11回 公共建築賞」の東北地区審査委員会の委員長などの、地方公共団体からの依頼で数々の委員も歴任されています。

講演では、ピーター・カルソープ（アメリカ、都市計画者）の著書「サスティナブル・コミュニティ」を引用し、また、数々の事例を紹介し、ご自身の体験を加えながら、1960年～70年代の建築が「画一的で機能主義的なものばかりであり、



オープンスペースがないため、十分に活用されているとは言い難い」と指摘した上で、「サステナブル社会における公共建築」の条件として、「省エネ・省資源」を図ることは当然の事とし、更に、「アイデンティティ（＝自分達のまちへの愛着と誇り）」、「オープンスペース（＝様々な人々がふれあう空間や仕掛け）」、「ミクストユース（＝職住近接でコンパクトなまち）」の3つの視点が、「サステナブル（＝継続可能な）社会における公共建築再生への道」だと提言されました。

第2部 横山英子氏講演

第2部では「次代へ遺すもの、創るもの」と題して、横山英子氏（街角仕事人くみあい代表）の講演が行われました。横山氏は、仙台在住で、(株)横山芳夫建築設計監理事務所の代表取締役として、建築関係の設計事務所の経営のかたわらで、「文化を創造する」プロデューサーとして様々な活動をされている方です。

講演では、市民一人一人が「街のことを知る」、「街を活用する」事をおして、「その街の歴史や文化など地域の特色を守り、伝統的な技術と地域の資源を伝承していく面も重要」としつつ、公共建築の役割は「コストやメンテナンスだけの短絡的な思考にとらわれず、伝えなければならない技術、遺さなければいけないものを遺すためにも、公共建築の役割の多面的な価値に注目してほしい」とのお話がありました。



第3部 時田繁氏講演

第3部は「次世代の公共建築が目指すもの ～低炭素建築の実現に向けての基本戦略～」と題して、時田繁氏（(社)公共建築協会 常務理事）の講演が行われました。時田氏は、(社)公共建築協会の常務理事としてご活躍され、地方公共団体から依頼の各種委員などをされております。

講演では、「低炭素建築の実現に向けての基本戦略」として、パッシブ手法としての、「①適切な室内環境設定」、「②日射遮蔽などによる設備機器への負荷低減」、「③自然エネルギー（通風・採光）の利用」や、アクティブ手法としての「④太陽光発電など再生可能エネルギーの導入」、「⑤高効率のシステム・設備機器の導入」、「⑥的確なエネルギー管理の導入」の6項目を提示した上で、建物ごとの具体的なライフサイクル管理を導入することで、建物の二酸化炭素の排出量は、現状の技術でも3割程度、また将来の技術革新によっては8割程度の削減も可能だとし、「ゼロカーボン建築の実現は不可能ではない」とのお話がありました。



第4部 トークセッション

第4部では、本フォーラムのテーマである「サステナブル社会における公共建築を考える」と題して、講演をしていただいた3氏に加えて、遠藤龍一氏（岩手県県土整備部建築住宅課営繕課長）と武修司氏（仙台市都市整備局公共建築部営繕課長）の5氏によるトークセッションが行われました。

トークセッションは、横山氏のナビゲーター（進行役）により、テーマについての「ねらい・目標」の説明があり、初めにスピーカーとして遠藤氏から、岩手県の施設整備の事例で、盛岡駅西口に新築された「いわて情報交流センター アイーナ」（第2回サステナブル建築賞受賞）について、「寒冷地におけるアトリウムの設計手法」と「自然エネルギーを利用した快適な室内空間」の取り組みをご紹介いただきました。

次に、武氏からは、仙台市の施設から、アスパ卸町（卸町勤労青少年ホーム）の廃止に伴う用途変更（既存改修+増築）の事例として、「せんだい演劇工房10-BOX」（第11回公共建築賞受賞）について、コンバージョンの取り組みをご紹介いただきました。

その後、紹介された事例について杉山氏、時田氏、両氏のコメンテーター（解説者）から質問、コメントが交わされました。

最後に、第1部から第3部の意見をふまえ、また、この事例紹介を受けて、杉山氏から「サステナブル社会における公共建築」の役割として、「人のための空間をつかって、その市民が喜びを得て、その活動を豊かに、そして交流に繋がる場として、いかに用意できるか」が重要とし、寒冷地の手法として「アトリウム」や「外に活動を見せていく中庭」だけではなく、それをうまくミックスしながら「新しい公共建築のあり方」を、「それぞれの個性豊かに、その場所、機能、用途に合わせて、人の空間・活動の為に創られていけばよいのでは」との提案がなされました。



最後に

今回のフォーラムも昨年に引き続き、環境関係のNPO法人の方や、建設関係の設計事務所や建設関係の会社、そして多くの学生の皆さんなど、約150名の方々にご参加をいただきました。フォーラム参加者のアンケートでも、建築を学ぶ学生の皆さんからは「我々市民も、街にもっと興味を持つと、暮らしやすい街になっていくのかなと思いました。」や、「声の大きい市民の為だけではなく、潜在的な市民ニーズに応える公共建築への提案がされるべきでは。」「その土地に愛着を持つことが必要だと思う。一人一人がサステナブル社会に参加することも大切」などの声が寄せられ、公共建築への市民の参加とサステナブル社会へ、興味と関心を抱いていただく機会にさせていただいた様です。

今後も公共建築のあり方について、いろいろな視点から、広く一般の方々に関心を持っていただきながらこの様なイベントを継続していきたいと思っております。

「段ボールシティを創ろう」2009in とうほく



平成 21 年度公共建築月間の企画として、11 月 28 日（土）29 日（日）の 2 日間にわたり、『段ボールシティを創ろう』2009in とうほく を開催しました。

この企画は、小学生のいる家族が、リサイクル段ボールを材料に子供が入れる大きさの建物をつくりあげ、その「ものづくり」をとおして、建物への親近感・公共建築への理解を深めてもらう企画で平成 16 年度から継続開催し今年度で 6 回目になります。

28 日制作日

会場の立町小学校体育館に 25 家族 75 名の参加者が、「新しい地下鉄駅の前に広がる商店街」のテーマをもとに自由な発想で、17 棟の楽しさあふれる段ボールの建物を完成させました。



最後にそれらを並べて段ボールシティの街並を、参加者全員で見学しました。



29 日公開日

制作の翌日、サンモール一番町アーケードにて公開展示を行い、通りに並べられた段ボールシティの街並の前に、多くの皆さんが、つくられた建物のひとつひとつを眺めたり、また子ども達は建物の中に入ってはしゃいだりと、多くの皆さんが1日限りの段ボールシティを満喫していました。

パネル展示の実施

開催内容を広く知っていただく為に報告パネルの展示を3箇所にて実施しました。

(宮城県庁1階ホール、仙台市役所1階ホール、東北地方整備局2階)



パネル展示は、すでに終了しましたが、東北地方建設局ホームページ中にも掲示中です。

検索エンジン等 (yahoo!等) にて 段ボールシティ 2009 などと検索してご覧いただけます。



公共建築セミナー（青森県庁前官庁街プロムナードについて他）

去る平成21年11月5日に青森県庁北棟において、県立十和田工業高等学校建築科1年生34名が参加し「平成21年度公共建築セミナー」を青森県と共催で開催しました。

セミナーでは、船木青森営繕事務所長から「青森県庁前官庁街プロムナードについて」と題して講話がありました。講話の中でプロムナード整備代表事例として『十和田官庁街通り』が紹介されると、誇らしげに笑みを浮かべる生徒さんも見受けられました。講話終了後、青森県庁前プロムナードを実際に歩いて見学してもらいました。ある生徒さんが「道路・建物・公園が統一されているので、県庁の風格を更に引き出していると思う。」と真剣な眼差しで話していたのがとても印象的でした。また、プロムナード見学の他に昨年度青森合同庁舎に設置した太陽光発電システムを見学してもらいました。主催者側から「地球環境問題に関心はありますか。」と訪ねられると、ほとんどの生徒さんが大きく頷いていました。

閉会時には、生徒さんから「建物を設計する上で重要なポイントを教えてください。」など意欲ある質問や意見が多数あり、セミナー関係者から若者の情熱やパワーへの期待とも思える笑みがこぼれていました。

最後になりましたが、本セミナーにご参加・ご協力いただいた皆さん、大変有り難うございました。青森市を訪れる際には、本セミナーの事を思い出しながら四季折々の表情を持つ「青森県庁前官庁街プロムナード」を散策していただければ幸いです。

(青森営繕事務所)



期限内にPCBをすべて処理しなくてはなりません

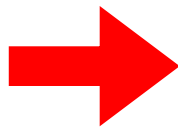
◆PCB廃棄物処理についての概要◆

PCB廃棄物の処理につきましては、昨年6月下旬～7月中旬に行った「官庁施設保全連絡会議」で紹介させていただきましたが、会議に参加できなかった方も多数いらっしゃいますので、今回あらためて紹介いたします。

「ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」の制定と処理施設の稼働により・・・

これまでは・・・

- 適切な保管
- 定期点検
- 保管状況の届出



これからは・・・

- 適切な処理(平成28年まで)
- 処理施設までの適切な運搬
- 処理の届出

●PCBって何？

PCBとは、ポリ塩化ビフェニル略で、水に溶けにくい・化学的に安定・絶縁性が良い・沸点が高いなどの性質を持つ工業的に合成された化合物で、建物関係では電気関係の設備機器に使用されていました。

しかし、発ガン性や皮膚障害などが確認され、環境にも有害で、しかも分解されにくいいため、昭和47年に製造や新たな使用が禁止されましたが、今まで処理できる施設が無かったため、全国で未だに多くの方々が保管を続けています。

PCBを含む
主な製品



トランス



コンデンサ



安定器(蛍光灯)

●なぜ処理しなくてはならなくなったの？

30年にもおよぶ長期の保管のため、紛失や漏洩が起きており、次世代の環境安全が脅かされております。このような危機的な状況と、処理方法の確立を背景に平成13年に「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」が制定されPCB廃棄物の**平成28年までの適正処理**が義務付けられました。

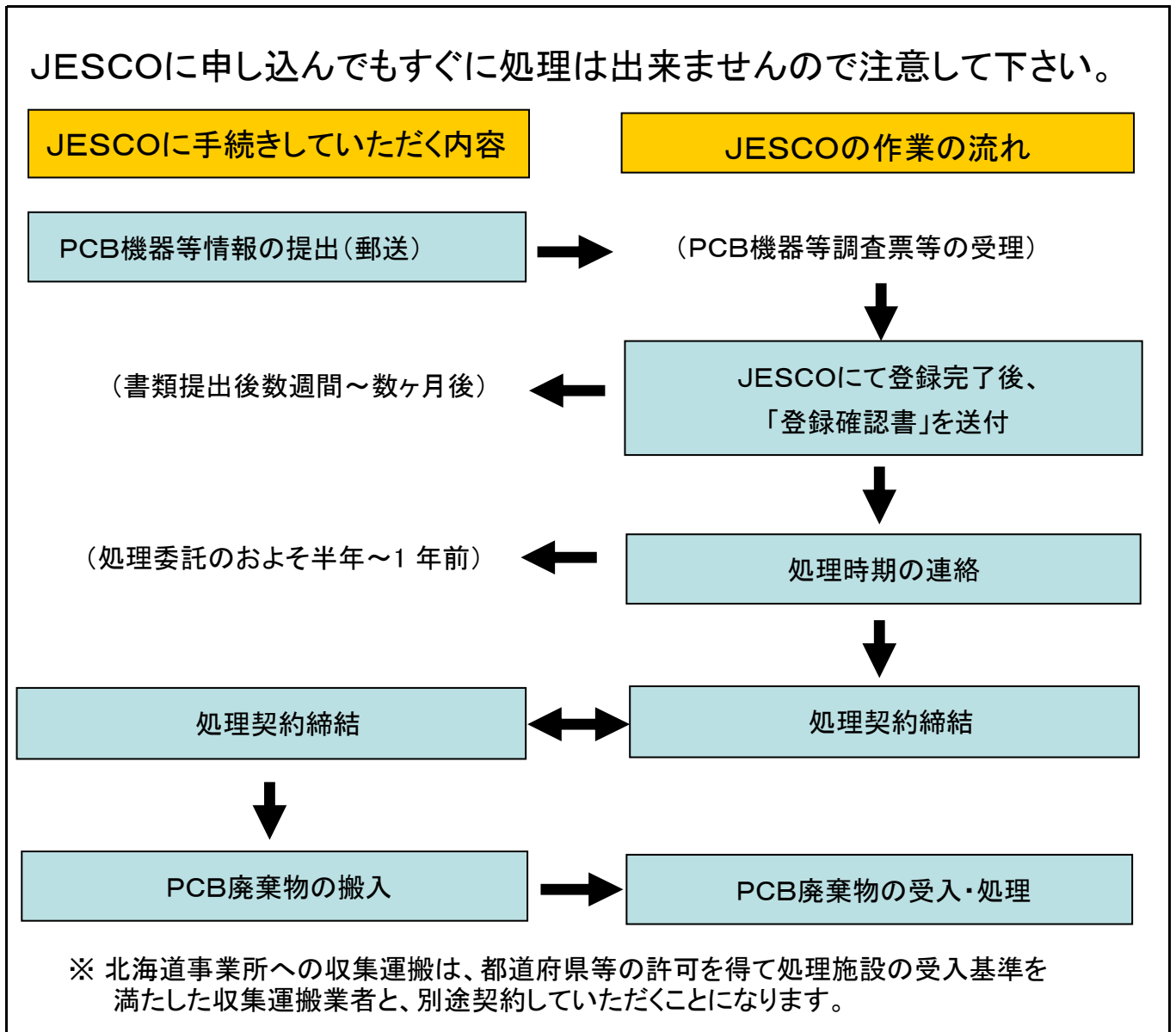
●PCB廃棄物処理の流れ

東北地方のPCB処理を担当する日本環境安全事業(株)(以降JESCO)北海道事業所が平成20年から処理事業を開始しています。

この北海道事業所は、北海道・東北だけではなく、北関東や北陸地方の処理も担当しています。

今のところ、機器重量10kg以上のトランス、コンデンサのみ受け入れ可能となっており、蛍光灯安定器などについては、まだ受け入れ体制ができておりません。

ただし、法律では平成28年までの適正処理を求めていますので、そのうち処理体制が出来るものと思われれます。



上記のフローのように、JESCOに処理を申し込んでもすぐに処理は出来ませんので注意して下さい。処理依頼の登録をして、その後順番待ちのような形となります。

このようにPCB廃棄物を処理するには、処理申込みから処理完了まで年単位の時間がかかります。

また、多額の費用もかかります。

期限内に処理するために、早めの予算要求をお願いします。

(事業は平成27年3月に終了します)

詳しくは、日本環境安全事業株式会社(JESCO)のホームページをご覧ください。

(<http://www.jesconet.co.jp/>)

●ねむっていませんか？あなたの倉庫に

PCBを使用した電気機器、各種製品等を見つけた場合は、直ちに管轄の県または保健所設置市の産業廃棄物担当までご連絡下さい。

代表的な製品には高圧トランス、高圧コンデンサ、安定器があります。

昭和47年8月以前に製造された業務用・施設用蛍光灯などに用いられた安定器にはPCBが入っているものがあります。(家庭用の蛍光灯にははいっていません)

また、今までPCB廃棄物は無いと思われていた施設で発見される例があります(古い施設を取り壊した際に発生したPCB廃棄物を保管している場合があります)。特に設備室や階段下の倉庫、外部の倉庫や車庫で発見される例が多くなっています。

PCB廃棄物の届出についての問い合わせ窓口

◆各県窓口

青森県	環境生活部	環境政策課	017-734-9248
岩手県	環境生活部	資源循環推進課	019-629-5388
宮城県	環境生活部	廃棄物対策課	022-211-2648
秋田県	生活環境文化部	環境整備課産業廃棄物班	018-860-1624
山形県	文化環境部	循環型社会推進課	023-630-2323
福島県	生活環境部	環境保全領域産業廃棄物対策グループ	024-521-7264

◆市の保健所を設置している市の窓口

仙台市	環境局廃棄物事業部	廃棄物指導課	022-214-8235
秋田市	環境部	廃棄物対策課	018-866-2943
郡山市	環境衛生部	廃棄物対策課	024-924-3171
いわき市	環境部	廃棄物対策課	0246-22-7604
青森市	環境部	廃棄物対策課	017-761-5371
盛岡市	環境部	廃棄物対策課	019-626-3755

●適切に処理するまでは、適切な保管を！



容易に立ち入れぬよう、囲いのある場所で保管、表示。日除け・雨除け・コンクリート床や防油堤を確保。



万一の漏れに備え、オイルパン(油の受け皿)を敷きましょう。



PCB廃棄物本体にも表示を。



漏れの心配な容器は二重化。

PCB廃棄物を処理するまでの間は、これまで通り適切な保管をお願いします。

保管場所は時々点検を実施し、PCB廃棄物であることを表示や、PCBが漏れないような対策をお願いします。

営繕とうほく編集室

〒980-8602 仙台市青葉区二日町9-15
 東北地方整備局営繕部計画課内
 TEL (022) 225-2171 E-mail: eikei@thr.mlit.go.jp

ホームページアドレス

■東北地方整備局 <http://www.thr.mlit.go.jp/>
 ■青森営繕事務所 <http://www.thr.mlit.go.jp/aoei/>
 ■秋田営繕事務所 <http://www.thr.mlit.go.jp/akiei/>

「営繕とうほく」は東北地方整備局ホームページでもご覧になれます